



超重症児・準超重症児数の変化

短期入所受け入れ状況

	宿泊			日中			総合		
	実人数	延件数	延べ日数	実人数	延件数	延べ日数	実人数	延件数	延べ日数
	132	964	3,641	63	683	665	156	1,647	4,306
うち 通園在籍者	49	489	1,590	31	423	423	51	912	2,013

3. 「児童福祉法」上の課題

児・者一貫体制の維持（「成育医療」の観点から）

成育医療とは、これまで小児年齢の中に限って考えてきた小児医療を、人の一生の最初のライフステージの医療としてとらえ、小児年齢をこえてその後のライフステージにまで伸展するとともに、次世代、次々世代につながるライフサイクルの中でとらえ直した新しい医療体系である。これには胎児医療、周産期医療、新生児医療、小児医療、思春期医療、生殖医療、産科医療などが含まれ、さらには加齢医療、老年医療につながる。

白木和夫(鳥取大学名誉教授, 聖路加看護大学大学院)
小児内科 Vol.32 No.12, 2000-12より

国立成育医療センターの対象とする医療

新しい国立高度専門医療センター(以下「新センター」という)においては、子どもが生まれ、成長して次の世代を産み育てるという一連のライフサイクルを捉え、これらを含む医療を提供するものである。

新センターの対象とする医療は、小児・母性等を対象とする医療を中心としているものの、必ずしもこうしたカテゴリーに当てはまらない分野(例えば成人に達した小児難病患者に対する医療、胎児に関する医療、思春期患者に対するこころの医療等)も対象とすることとしている。

これらの医療を含む概念及び用語として、「成育医療」が関係学会等において一定の定着が見られるところである。

小林 登(東京大学名誉教授, 国立小児病院名誉院長)
小児科診療 1998年 6号(9)1057より